

# 預金規定改正のお知らせ

青梅信用金庫

当金庫では、2024年12月1日より「普通預金規定」「無利息型普通預金規定」「総合口座取引規定」「総合口座取引規定（普通預金無利息型）」を改正します。改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客さまにも適用されます。

## 1. 改正する規定

- ・普通預金規定
- ・無利息型普通預金規定
- ・総合口座取引規定
- ・総合口座取引規定（普通預金無利息型）

## 2. 改正概要

- ・長期間お取引のない口座を対象とした「未利用口座管理手数料」を新設いたしました。
- ・改正する規定に「未利用口座管理手数料」に関する条項を追加しております。詳細につきましては、当金庫ホームページにおける『「未利用口座管理手数料」新設について』および、下記URLにリンクしております「各種規定集のご案内」にてご確認の上、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

【各種規定集のご案内】

URL : <https://www.aosyn.co.jp/about/policy/regu/>

## 3. 改正日

2024年12月1日（日）

以上